

四万十市

No. 36

2014. 2. 1 発行

# 議会だより



## もくじ

一般質問	.....	5
提出議案	.....	10
意見書・議会基本条例案	…	12

## 表紙写真

新春走り初め  
(平成26年1月3日)

四十市議会12月定例会は、12月2日に開会し、12月19日までの18日間の会期で開催されました。

本期の定例会には、平成25年度補正予算6件、条例の制定及び改正8件、その他、指定管理者の指定、辺地総合整備計画の変更、その他2件が提出され、慎重に審議を行いました。

ました。

一般質問では、11名が「市民病院」、「市長の政治姿勢」、「観光振興」、「防災対策」などについて質問を行いました。

詳細については、5ページから掲載しています。

## 議会基本条例についての講演会を開催しました!!

11月30日（土）、右山五月町の農協会館において、山梨学院大学 江藤俊昭先生による市民対象の講演会を開催しました。

参加者は、31名でしたが、住民主体の地方自治のあり方について考えさせられる大変良い講演でした。講演の後、江藤先生より先進地の事例や基本条例などについて貴重なアドバイスをいただきました。

議会基本条例は12月議会に提案予定でしたが、広報広聴委員会の設置など条例案を手直しする必要が生じましたので、3月議会に提案することといたしました。



## 一般質問

## 《通告表》

質問順位	質問者	質問要旨	質問順位	質問者	質問要旨
4	宮崎 努 (一問一答)	1 観光振興について (1)県、国との連携について (2)四万十市の宣伝について (3)今後の観光振興策について 2 教育人事について (1)中学校教員人事の仕組みについて (2)学力とスポーツのバランス 3 文化センターについて (1)四万十市文化施設建設基金条例について	1	岡崎 裕 (一問一答)	1 市民病院について (1)24時間救急医療について (2)病院経営について (3)オーダリングシステムについて 2 職員採用試験について (1)四万十市職員採用資格試験について (2)不合格者の対応について 3 防災対策について (1)地震、津波対策について
5	安岡 明 (一問一答)	1 市長の政治姿勢 (1)原発問題について (2)農業問題について 2 防災対策 (1)今後の地震津波対策 (2)特別警報の運用 (3)災害時の支援要請 (4)防災行政無線整備 (5)避難所の下水道整備 3 産業の活性化 (1)観光大使推進 (2)サミット等の誘致 4 学校の環境整備 (1)小学校遊具の安全	2	濱田 裕介 (一問一答)	1 動物愛護関連 (1)四万十市の現状 (2)猫の避妊・去勢手術への助成金について (3)動物愛護教育の充実と、啓発活動の強化について 2 市民病院の医師確保について (1)医師研修制度について (2)奨学金制度について 3 交通弱者対策 (1)交通弱者、とりわけ通院困難者について 4 具同地区関連 (1)水道水について 5 市長の政治姿勢 (1)国政と市政の位置付けについて 6 防災関連 (1)伊方原発での事故を想定した防災計画について
6	小出徳彦 (一問一答)	1 市長説明要旨について (1)施設における防災訓練について 2 防災対策について (1)消防団「活動マニュアル」の策定について (2)備蓄用燃料について 3 市内保育所の防災対策について (1)西土佐地区の保育所の現状について 4 西土佐地区天体観測所について (1)今年度利用状況について (2)今後の運営について	3	宮本 博行 (一問一答)	1 市長説明要旨 (1)防災対策について 2 ウルトラマラソンについて (1)20回記念大会に向けて

質問順位	質問者	質問要旨	質問順位	質問者	質問要旨
10	勝瀬泰彦 (一括質問)	1 「小型家電リサイクル法」の取り組みについて (1) レアメタル等の回収 (2) 最終処分の量削減 2 リース方式によるLED照明の導入について (1) 公共施設への今後の取り組みは (2) ランニングコストの削減を目指せ 3 高齢者の薬のトラブルを防ぐ対策を (1) 正しい服用と管理 (2) 市として支援策はないか 4 防災、減災対策について (1) 防災井戸の進捗状況は (2) 家具の固定で死傷者減を目指せ 5 本市の休・廃校舎の今後の活用策は (1) 地域での利活用を図れ (2) 企業誘致で地元雇用を	7	宮地昭 (一問一答)	1 四万十市学校教育振興基本計画策定について (1) 知育(確かな学力)の振興をめざして (2) 徳育(豊かな心)をめざして (3) 学校教育振興計画重点目標
11	川村一朗 (一括質問)	1 自治体の臨時・非常勤職員の待遇 (1) 現状とるべき姿像 (2) 公共サービスの質の確保と臨時職員の割合 2 公契約条例 (1) 給与等現状把握 (2) 業者・団体運営に対する法(条例)的整備	8	平野正 (一問一答)	1 平成26年度予算編成に向けて (1) 交付税別枠加算廃止論について (2) 財政収支について (3) メリハリある予算編成を 2 公約の実施に向けて (1) 子どもの医療費無料化について 3 減反廃止とTPPの行方 (1) TPPの行方について (2) 減反廃止について 4 観光の掘り起こし (1) 掘り起こし事業の実施状況は 5 市営住宅払い下げと定住化対策 (1) 市営住宅払い下げについて (2) 定住化対策について
			9	稻田勇 (一括質問)	1 市長の政治姿勢について (1) 特定秘密保護法(案)について 2 介護保険について (1) 「要支援はずし」等の国の動向とその対応について (2) 第5期事業計画における施設整備の進捗状況について 3 災害・防災対策について (1) ヘリポートの整備促進について (2) 避難路の安全対策について 4 中山間地対策について (1) 飲料水確保の支援拡充について

※氏名の下の（ ）書は、質問方式（一問一答）  
質問方式か一括質問方法かは、議員が選択します











## 臨時職員の処遇



川村 一朗 議員

質問 自治体の財政難が進行し、効率化のため公務員の削減と公務における臨時化や業務の外部化が全国的に進んでいます。四十市の実態について問う。

答弁 法に基づき適正に行つていい。具体的には職員の初任給14万円を21で除して、一般事務職で日給6千7百円。その他、職種等によつて定めている。また、臨時職員の割合は一般事務職で11%・市民病院と診療所で21%・保育所30%だ。さまざま

まな要因によつて臨時職員が多くなつている面はあるが、残業時間との因果関係はないものと考えてい

答弁 公契約を行うに当たつての問題点として、「労働業務ごとの賃金をどの位にするのか。」「支払った賃金をどう正確に把握するのか。」「公契約下の労働者とそれ以外で働く労働者との賃金格差が生じる。」「熟練労働者は逆に賃金の低下を招く。」「民間業務の賃金の底上げにはつながらない。」などが挙げられる。一定以上の入札が対象とされているのが現状である。現行制度の中ではより良い方向で見直しを行つていく。



### 公契約の条例化を

質問 設計労務単価は前年度の実態賃金を参考にされていますが、競争入札によつて14年間に三割の賃金が低下していります。労働者が賃金低下は業務の質の確保を困難にす

るばかりでなく、技術や専門性の継承やウハウの蓄積を困り、広範な分野で業の衰退や人材難化を引き起こります。地域活性化を図る上で、組織が必要があると思われる検討する考え方の条例化を

## 議案

### 第1号議案 『平成25年度四十市一般会計補正予算(第3号)』について (全会一致原案可決)

2億885万9,000円を追加し「歳入歳出予算総額198億5,100万7,000円」とする。

・子供見守りカメラ設置事業、青年就農給付金、災害復旧費などの見直しによるもの。

### 第2号議案 『平成25年度四十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算(第3号)』について (全会一致原案可決)

58万8,000円を追加し「歳入歳出予算総額4億4,812万9,000円」とする。

・診療所の光熱水費の見直しによるもの。

### 第3号議案 『平成25年度四十市下水道事業会計補正予算(第3号)』について (全会一致原案可決)

404万2,000円を追加し「歳入歳出予算総額7億3,649万8,000円」とする。

・施設修繕、光熱水費などの見直しによるもの。

### 第4号議案 『平成25年度四十市と畜場会計補正予算(第2号)』について (全会一致原案可決)

1,139万6,000円を追加し「歳入歳出予算総額2億2,731万1,000円」とする。

・燃料費、光熱水費、各種機械器具修繕費などの見直しによるもの。

### 第5号議案 『平成25年度四十市介護保険会計保険事業勘定補正予算(第3号)』について (全会一致原案可決)

5,388万3,000円を追加し「歳入歳出予算総額37億5,336万5,000円」とする。

・保険給付費などの見直しによるもの。

⑪ 市議会だより

- 第6号議案 『平成25年度四万十市水道事業会計補正予算(第1号)』について (全会一致原案可決)  
210万円を追加し「収益的収入・支出予算総額3億6,293万2千円」、2,000万円を減額し「資本的収入・支出予算総額1億1,113万円」とする。  
利益剰余金については、2,000万円を起債充当した。
- 第7号議案 『四万十市産業振興計画審議会設置条例』について (全会一致原案可決)  
市産業振興計画の策定にあたり、調査・審議する機関として審議会を設置するもの。
- 第8号議案 『四万十市子ども・子育て会議条例』について (全会一致原案可決)  
子ども・子育て支援事業計画の策定、変更等を行うにあたり、法の規定に基づき審議会  
その他の合議制の機関として設置するもの。
- 第9号議案 『四万十市地域福祉計画運営協議会条例』について (全会一致原案可決)  
次期地域福祉計画の策定に向け、法の規定に基づき運営協議会を設置するもの。
- 第10号議案 『四万十市中学校給食検討委員会設置条例』について (全会一致原案可決)  
学校給食の方向性、アンケート結果の分析、調理方式等について調査、審議を行うため  
検討委員会を設置するもの。
- 第11号議案 『四万十市行政組織条例及び四万十市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例』について (全会一致原案可決)  
「事務事業運営の簡素かつ効率化」の観点に基づき、小規模組織を是正し、関連する事務を統合、再編することで効率的かつ合理的な行政組織とすることを目指すもの。  
建設課と都市整備課をまちづくり課に、農業課と林業課を農林課に、都市整備課下水道係と水道課を上下水道課にしました。
- 第12号議案 『四万十市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例』について (全会一致原案可決)  
国、他の地方公共団体等から派遣された職員に対して、災害派遣手当を支給することができる  
ように改正するもの。
- 第13号議案 『消費税法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例』について (全会一致原案可決)  
消費税増税に伴う使用料、手数料等の見直しによるもの。
- 第14号議案 『四万十市税外収入、督促手数料及び延滞金条例等の一部を改正する条例』について (全会一致原案可決)  
租税特別措置法、地方税法の改正に伴い、税外収入など地方税に準じ改正するもの。
- 第15号議案、第16号議案 『公の施設の指定管理者の指定』について (全会一致原案可決)  
公的施設における指定管理者の指定期間満了に伴い、再度、指定を行うもの。  
・第15号議案…四万十いやしの里(平成26年4月1日から平成31年3月31日まで)  
・第16号議案…新安並温泉スタンド(平成26年4月1日から平成29年3月31日まで)
- 第17号議案 『辺地総合整備計画の変更』について (全会一致原案可決)  
口屋内沈下橋の修復工事における補強方法等の見直し及び口屋内沈下橋公衆トイレ整備事業費の見直しによるもの。
- 第18号議案 『工事委託契約の一部変更』について (全会一致原案可決)  
八反原排水ポンプ場のポンプ増設工事委託契約について契約金額が変更となるため、議会の  
議決を求めるもの。
- 第19号議案 『教育委員会委員の任命』について(堀内尚美) (賛成多数原案同意)  
委員の任期満了に伴い、新たに委員の選任を行うもの。

## 意見書

○特定秘密保護法案の強行採決に抗議し、撤廃を求める意見書

(賛成少数原案否決)

(提出者…北澤 保 ほか8名)

○特定秘密保護法の運用についての慎重かつ十分な協議と、きめ細かな国民への説明を求める意見書（賛成多数原案可決）

(提出者…宮崎 努 ほか5名)

12月6日参議院で可決された「特定秘密保護法」は内容の審議、採決において、国民に不安と不信感を与えたことは紛れもない事実である。衆議院においては、審議が混乱し、みんなの党及び日本維新の会からの修正案を取り入れた4党修正案についてもわずか数時間の審議で採決がなされてしまい、また参議院では、衆議院で検討が不足していた論点について、十分な検討がなされるべきものが、十分に検討がなされないまま、短時間の審議で採決が強行された。

しかしながら、現在、尖閣諸島中国漁船衝突事件や中国政府による防空識別圏の拡大など、日本を取り巻く東アジア情勢は急激に緊迫しており、安全保障の確保、国民の生命、財産を守る上で本法は必要であり、また、今回新設される国家安全保障会議の審議をより効果的に行うためにも、秘密保全に関する法制の整備は重要であると考える。本法が施行されることで、万が一、在アルジェリア邦人に対するテロ事件のような事件が将来発生した場合に、外国の関係機関等から我が国に対し、秘匿度の高い情報がより適切な形でより迅速に提供されることが期待できると考えられる。

大事なのは、この法についての議論を深め、国家の安全のために秘密を保持することと、国民主権国家として、情報公開をどう担保し、国民が監視する機能を同時に強化するかを両立させる機会に変えていく事だと考える。

政府、衆参両院において、この法の運用について、今後慎重かつ十分な協議を行い、国民が納得できる秘密保持と情報公開、監視を両立させる仕組みを検討、関連施行令を制定の上、その過程を透明性をもって、きめ細かに説明する事を求めるものである。

(提出先 内閣総理大臣 内閣府特命担当大臣 衆議院議長 参議院議長)

四万十市議会基本条例（案）  
全文解説

前文  
第1章 目的（第1条）  
第2章 最高規範性（第2条）  
第3章 議会及び議員の活動原則（第3条・第5条）  
第4章 市民と議会の関係（第6条・第7条）  
第5章 市長等と議会の関係（第8条・第11条）  
第6章 自由討議による政策決定（第12条）  
第7章 体制整備（第13条・第15条）  
第8章 災害時の対応（第16条）  
第9章 政治倫理（第17条）  
第10章 政務活動費（第18条）  
第11章 見直し手続き（第19条）

四万十市は、市民憲章に謳われているように、日本の清流四万十川の美しい自然と、先人の残した誇り高き文化を継承し、四国西地域の拠点都市として発展してきました。

四万十市は選挙で選ばれた議員により構成された四十市議会（以下「議会」とい）うと、選挙で選ばれた四十市長が、市民を代表する二元代表制により、それぞれの役割を果たすことで、住民自治を進めています。議会はその一翼を担う重大な責務があることを認識しなければなりません。

平成12年4月にいわゆる地方分権一括法が施行され、四万十市の行う事務について議会の権限や、議会に求められる役割がますます大きくなつてきました。

議会改革にあたつては、多様な市民の意見を聞き、公平・公正・透明な議会運営や開かれた議会づくりを推進し、情報の提供と共有化を図りながら、市民が積極的に参加してくれる議会づくりを進めなければなりません。

よつて、議会に係る基本的事項を定め、その責務を明らかにし、市民の負託に全力で応えるため、議会の最高規範である議会基本条例をここに制定します。







